令和５年度

環境活動レポート

（令和５年４月～令和６年３月）

エコアクション２１

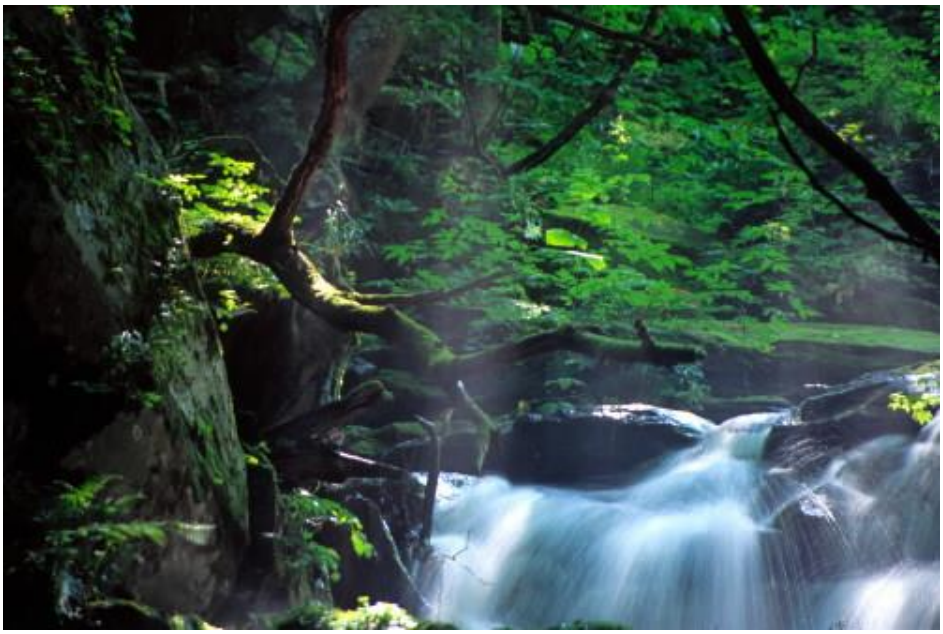

有限会社リベラル

発行　令和６年４月30日

目　　次

経営環境方針　2

【1】登録事業所の概要　3～6

【2】令和５年度の主な環境経営活動計画と実施結果　7

【3】主な環境負荷実績　8

【4】令和５年度環境経営目標とその実績及び令和６年度目標　9

【5】令和５年度の主な環境活動計画と実施結果　10

【6】代表者による全体の評価　11

【7】令和５年度環境関連法規等の遵守状況、法違反、訴訟等の有無　12

有限会社リベラル

環　境　経　営　方　針

有限会社リベラルは、恵まれた自然と雄大な海に囲まれたここ奄美大島の地にあって、離島における企業の責任を認識し、積極的に環境保全に取り組み、地域社会に信頼される企業で在り続けるため、具体的な目標を持って事業を推進して参ります。

〈行動指針〉

１．　環境法令・条例等の法的要求事項やその他の要求事項を遵守します。

２．　環境負荷のかからないリサイクル技術・廃棄物処理を研究し開発していきます。

３．　省エネルギー･資源の有効利用を考え、環境負荷削減に取り組みます。

（１）　車輌及び設備の電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減

（２）　受託一般・産業廃棄物の３R（減量、再利用、再生利用）の推進

（３）　水資源の節水

（４）　化学物質の適正管理の徹底

（５）　環境配慮事業の推進

（６）　食品廃棄物のリサイクルの推進

これらについて、環境指針・活動計画を定め、定期的に見直し、継続して改善していきます。

４．　事故・災害を未然に防ぐための対策を確立し、遂行していきます。

５．　環境保全の為の従業員教育を積極的に行い、環境経営方針を社外へ公表します。

６．　地域社会の環境経営活動への積極的参加と地域環境保全の推進に努めます。

７．　施設内の３S（整理・整頓・清掃）の推進に努めます。

制定日：2015 年 1 月 10 日

改定日：2019 年 6 月 19 日

代表取締役　前園　裕史

【１】登録事業所の概要

１．名称　　有限会社リベラル

２．所在地　　（本社）　〒894-0024　鹿児島県奄美市名瀬井根町３－７
TEL0997-54-2389　FAX0997-54-2516
HP　http://www.liberal-amami.com
E-mail　office@liberal-amami.com
〒894-0000　鹿児島県奄美市名瀬伊津部字古道 1193-3
TEL0997-52-3336　FAX0997-52-3363

３．代表取締役　前園　裕史

４．環境管理責任者及び環境事務局連絡先
環境管理責任者：武田　陽平　環境事務局：恵　瑞代
環境事務局　E-mail　liberal-factory@ark.ocn.ne.jp
環境事務局連絡先：TEL0997-54-2389　FAX0997-54-2516

５．事業内容　・一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物収集運搬業
・一般廃棄物処分業（圧縮・梱包）
・産業廃棄物処分業（中間処理：乾燥・減量化、破砕、焼却）
（平成 28 年優良産廃処理業者認定）
・特別管理産業廃棄物処分業(焼却)
・飲食事業

６．事業規模　創業：平成９年１月
資本金：３百万円
従業員：正社員 12 名・パート６名
※R5 年３月時点
売上高：142 百万円　（令和５年４月１日～令和６年３月 31 日）

７．環境管理体制

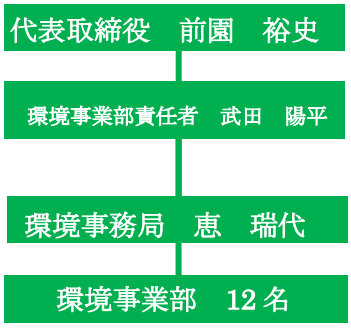

登録範囲

対象範囲　　対象範囲　　対象範囲

８．事業許可の内容

8-1　環境事業部

①一般廃棄物収集運搬業　第 30 号

許可年月日：令和５年年３月 30 日　有効期限：令和７年3月 29 日

事業の範囲：**古紙、廃プラスチック類、金属くず、非金属、木くず、繊維くず、動植物性残渣（生ごみ）、動物性固形不要物、動物のふん尿、動物の死体、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず**

②産業廃棄物収集運搬業　許可番号 04619046560 号

許可年月日：令和５年２月 23 日　許可の有効期限：令和 10 年２月 22 日

事業の範囲：**廃プラスチック類**（石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、**ゴムくず、金属くず**（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、**ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず**（石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む）、**がれき類**（石綿含有産業廃棄物を含む）、**燃え殻、汚泥**（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、**廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず**（石綿含有産業廃棄物を含む）、**木くず**（石綿含有産業廃棄物を含む）、**繊維くず**（石綿含有産業廃棄物を含む）、**動植物性残さ**　以上 14 種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）の収集及び運搬（積替え又は保管を含む）

③特別管理産業廃棄物収集運搬業　許可番号 04669046560 号

許可年月日：令和５年２月 23 日　許可の有効期限：令和 10 年２月 22 日

事業の範囲：**廃油**（揮発油類、灯油類及び軽油類又は次のものを含むことのみにより有害なものに限る＜トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン>）、**廃酸**（水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの又は次のものを含むことのみにより有害なものに限る＜水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン＞）、**廃アルカリ**（水素イオン濃度指数 12.5 以上のもの又は次のものを含むことのみにより有害なものに限る＜水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）、**汚泥**（次のものをふくむことのみにより有害なものに限る。＜水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合意物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン＞）、**感染性廃棄物、廃水銀等**　以上６種類の収集及び運搬（積替え又は保管を含む）

④特別管理産業廃棄物処分業　　許可番号 04670046560 号

許可年月日：令和６年３月 12 日　許可の有効期限：令和 11 年３月 11 日

事業の範囲：中間処理（焼却）　産業廃棄物の種類：**感染性産業廃棄物**

⑤一 般 廃 棄 物 処 分 業　奄美市環第１号

許可の年月日：令和５年５月 16 日　許可の有効期限：令和７年5月15 日

取扱いの種類：**古紙（段ボール・新聞・雑誌・牛乳パック）、廃プラスチック類（ペットボトル・容器プラ）、金属くず（アルミ缶・スチール缶）**

処理業務の種類：一般廃棄物処分業（圧縮・梱包）

⑥**産 業 廃 棄 物 処 分 業**　許可番号 04622046560 号

許可の年月日：令和５年２月 20 日　許可の有効期限：令和 10 年２月 19 日

事業の範囲：

中間処理（乾燥・減量化）　産業廃棄物の種類：廃プラスチック類（紙おむつに限る）

中間処理（破砕）　産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、ゴムくず、ガラスくず･コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、木くず、繊維くず

中間処理（焼却）　産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、汚泥、廃油、木くず、動物性残さ

8-2 飲 食 事 業 部

①**営業許可証**　指令　名保　第 31 号の 13

許可の年月日：平成 31 年５月１日　許可の有効期限：平成 37 年４月 30 日まで

営業所の名称　浪花ひとくち餃子チャオチャオ　奄美井根店

営業所の所在地　鹿児島県奄美市名瀬井根町３番７号

９．施設等の状況

・積み替え保管最大保管量　100.627 ㎥（産業廃棄物 36.42 ㎥/感染性廃棄物 64.207 ㎥）

・保管の高さ　0.4～2.2m（屋内及び容器保管）

・**廃プラスチック類の乾燥・減量化施設**：466kg/日

・**ガラスくず･コンクリートくず及び陶磁器くずの破砕処理施設**：6.4ｔ/日

・**廃プラスチック類、ゴムくず、紙くず、木くず、繊維くずの破砕施設**：

廃プラスチック類 1.72ｔ/日、ゴムくず 0.71ｔ/日、

紙くず 0.80ｔ/日、木くず 1.58ｔ/日、繊維くず 0.33ｔ/日

・**廃プラスチック類、汚泥、廃油、木くず、動植物性残渣の焼却施設**：

廃プラスチック類 10.8 kg/ｈ、汚泥 12.9 kg/ｈ、廃油　5.5 kg/ｈ、

木くず 10.8 kg/ｈ、動植物性残渣 41.2 kg/ｈ

・**感染性産業廃棄物の焼却施設：**

感染性廃棄物　10.8ｋｇ/時

・**圧 縮 梱 包 処 理 施 設**　（日：８時間稼働）

段ボール　68.8ｔ/日、新聞　72ｔ/日、雑誌 81.6ｔ/日、牛乳パック 52ｔ/日

ペットボトル　28.8ｔ/日、容器プラ 75.2ｔ/日、アルミ 15.2ｔ/日

・収集・運搬車

４ｔバン１台、１５ｔドライバン１台、４ｔユニッククレーン１台、４ｔパッカー2台、２ｔバン１台、２ｔワイドバンパワーゲート付１台、２ｔ平ボディパワーゲート付１台、

その他施設
パワーショベル１台、フォークリフト１台、クランプ式フォークリフト１台

１０．年間処理実績（R5 年 ４月～R6 年３月）

産業廃棄物収集運搬量	：381ｔ
産業廃棄物処分量	：111ｔ
特別管理産業廃棄物収集運搬量	：180ｔ
一般廃棄物収集運搬量	：414ｔ
一般廃棄物処分量	：405ｔ

産 業 廃 棄 物 保 管 施 設

項目		保管面積（㎡）	最大保管量（ｔ）	積み上げる高さ（m）
特別管理産業廃棄物	感染性廃棄物	25.92	17.1	2.2
	廃油	0.9	1.62	2.0
	廃酸	0.9	2.25	2.0
	廃アルカリ	0.9	2.034	2.0
	汚泥	0.9	1.98	2.0
	廃水銀	0.48	0.094	2.0
産業廃棄物	廃プラスチック類	5.04	9.07	1.8
	ガラス屑・コンクリート屑・及び陶磁器くず	3.60	6.48	1.8
	廃酸	1.98	0.792	0.4
	廃アルカリ	1.98	0.792	0.4
	廃油	2.8	2.52	0.9
	汚泥	2.8	2.52	0.9
	金属くず	7.22	7.22	1.0
	水銀使用製品産業廃棄物を含む（廃プラ類、金属屑、ガラコン）	1.5	0.24	0.9 ※オープンドラム缶（200ℓ）で保管
	水銀使用製品産業廃棄物を含む（廃プラ類、金属屑、ガラコン）		0.05	0.5 ※プラ容器（50ℓ）で保管
	水銀使用製品産業廃棄物を含む（金属屑、汚泥）		0.01	0.21 ※キンダリー容器（10ℓ）で保管
	石綿含有産業廃棄物（廃プラ類、ガラコン・がれき類・紙屑・木くず・繊維くず）	6.48	1.75	専用の鉄製オープンコンテナ及びフレコンバッグで一括保管（飛散防止用のブルーシートで覆う）

産業廃棄物処理フロー

特管・産廃

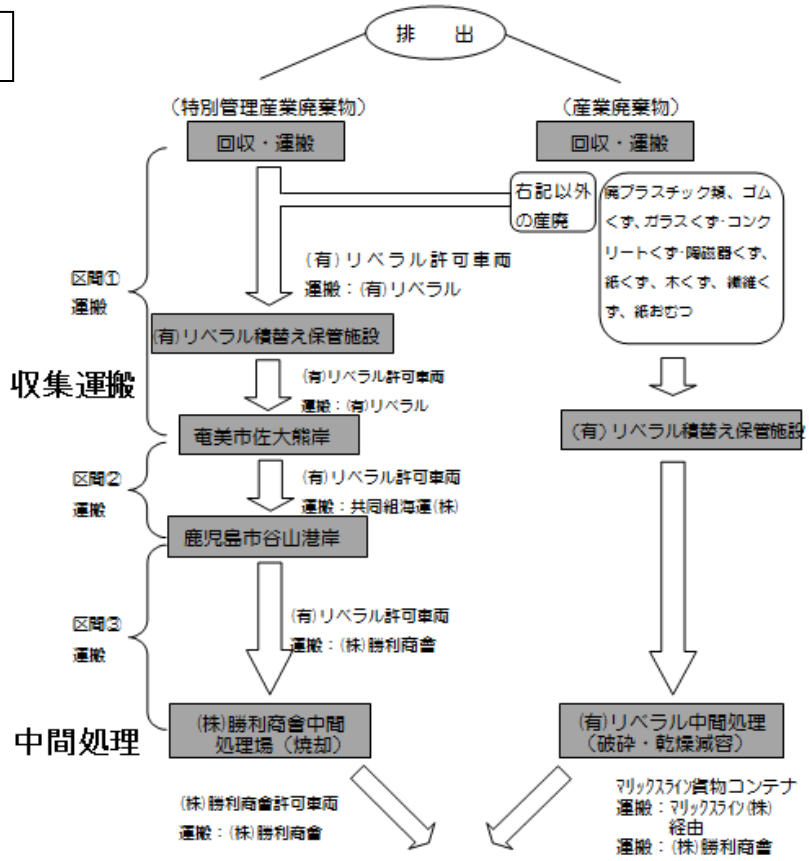

1	（株）創友環境開発	安定型埋立	産業廃棄物
2	エコパークかごしま	管理型埋立	特別管理産業廃棄物
3	（株）イー・アール・シー高城	安定型埋立	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物

事業系廃棄物・有価物処理フロー

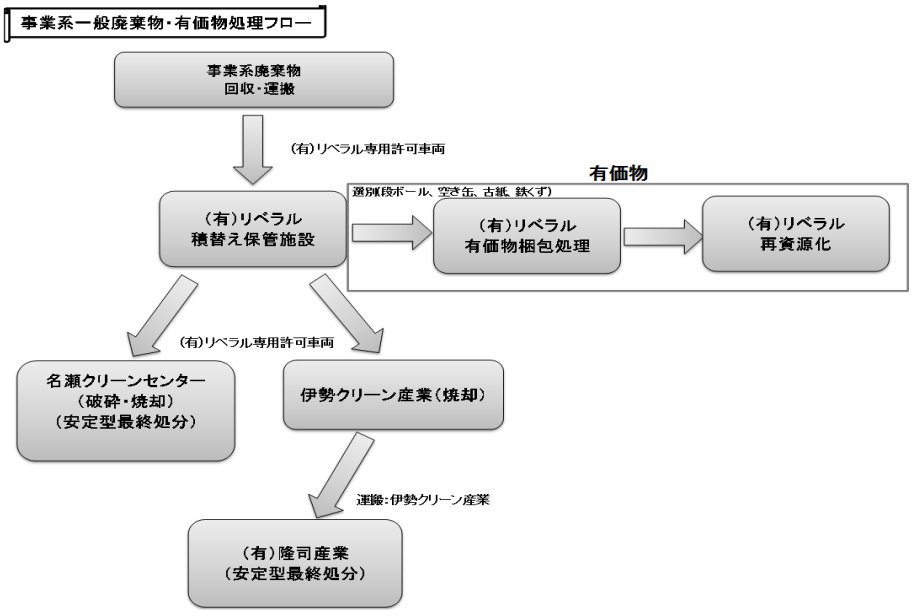

リベラル有価物中間処理フロー

事業系ゴミ回収・運搬

リベラル積替え保管施設

PET
段ボール
紙屑

圧縮梱包処理

再資源化

鉄くず

圧縮梱包処理

再資源化

【2】中長期目標　環境事業部

項目	単位	令和２年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
		基準値	目標値	目標値	目標値
二酸化炭素排出量（電力）※1	kg-CO_2	21191	20767 -2%	20555 -3%	20343 -4%
二酸化炭素排出量（燃料）※1	kg-CO_2	144377	141489 -2%	140045 -3%	13860 -4%
一般・事業ごみ排出量	ｋｇ	133	130 -2%	129 -3%	128 -4%
水道使用量	㎥	473	463 -2%	458 -3%	454 -4%
中間処理残渣物平均排出数	杯 (0.026 ㎡)	5.35	5.24 -2%	5.18 -3%	5.13 -4%
化学物質適正管理	回	12	12	12	12
地域清掃	回	12	12	12	12

本部及び飲食事業部

項目	単位	令和２年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
		基準値	目標値	目標値	目標値
二酸化炭素排出量(電力)	kg-CO_2	20496	20086 -2%	19881 -3%	19676 -4%
一般事業所ゴミ排出量	ｋｇ	1062	1041 -2%	1030 -3%	1020 -4%
水道利用量	㎥	502	491 -2%	486 -3%	482 -4%
ガス利用量	㎥	1819	1783 -2%	1764 -3%	1746 -4%
再生利用実施率	%	64%	66% +2%	67% +3%	68% +4%

【3】主な環境負荷実績

項目	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度
二酸化炭素排出量（電力）	kg-CO_2	39421	37082	35869
二酸化炭素排出量（燃料）	kg-CO_2	197947	153705	114733
一般・事業ごみ排出量	ｋｇ	1108	1466	1097
資源ごみリサイクル量	ｋｇ	324	401	552
食品ごみ発生量	ｋｇ	730	730	700
食品ごみ減量量	ｋｇ	245	245	230
食品ごみ再生利用量	ｋｇ	240	240	240
食品リサイクル率	％	66.4	66.4	68.5
水道使用量	m^3	756	909	875
ガス使用量	m^3	1589	1613	1589
二酸化炭素排出量（合計）	kg-CO_2	214872	193228	152229

※1　九州電力㈱実排出係数 0.462 kg-CO_2／ｋＷｈ（Ｈ２８年度）で算出

※2　CO_2合計量は、コロナ汚染物質の処理にともなう減少です。

【4】令和５年度環境目標とその実績

令和 5 年度は環境事業部、飲食事業部共に令和 2 年度を基準値とし、目標と計画及び実績について評価を行った

環境事業部

項目	単位	基準値 令和２年度	令和５年度		
			目標値	実績値	評価
電力の削減	kg-CO_2	21178	20555 -3%	16455 -23%	○
車輌設備の燃料削減	kg-CO_2	144377	140045 -3%	114733 -21%	○
事業所ゴミの削減	kg	133	129 -3%	151 +13%	×
中間処理残渣の抑制	平均排出数	5.35	5.18 -3%	4.98 -7%	○
水使用量削減	㎥	473	458 -3%	436 -7.9%	○
化学物質適正管理確認	回	12	12	12	○
施設及び周辺環境美化活動	回	12	12	12	○

本部及び飲食事業部

項目	単位	基準値 令和２年度	令和５年度		
			目標値	実績値	評価
電力の削減	kg- CO_2	20496	19881 - 3%	20015 -3.4%	○
再生利用実施率率の向上	%	64	67 +3%	68.5% +4.5%	○
水使用量削減	㎥	502	486 -3%	460 -8.4%	○
ガス使用料削減	㎥	1819	1764 - 3%	1589 -13%	○
事業所ごみ削減	kg	1062	1030 -3%	946 -11%	○

【5】令和５年度の主な環境活動計画と実施結果

方針	目的	活動内容	実施結果
二酸化炭素排出量削減	電力の削減	冷暖房使用を極力休憩時間に限る	○
		構内不要ヤードの消灯	○
		休憩時間の工場内全消灯	○
		休憩時間外の休憩室の消灯	○
		各ポイントへ節電の表示	○
		パソコンの省電力設定	○
		圧縮梱包機のコンベヤの最小限運転	○
		乾燥減容機の適正稼働	○
	車両・設備の燃料費削減	（車両）	
		停車時でのアイドリングストップ	△
		車間距離を取り、急加速・急発進をしない	○
		冷暖房を控えめにする	○
		BDF(ﾊﾞｲｵﾃﾞｨｰｾﾞﾙ)燃料使用の促進	△
		運行前点検の１００%実施	△
		（設備）	
		運転曜日・回数を決め、効率よく運転する	○
		運転時間短縮の為、投入量を一定に決める	○
		最適運転を維持する為、定期メンテナンスを怠らない	○
廃棄物排出抑制	事業所ごみの削減	使用済用紙の裏面再利用（メモ帳等）	○
		ミスコピーの防止	○
		自社ゴミの分別徹底	○
		自社から出る資源ごみの１００%リサイクル化	○
	中間処理残渣の抑制	機器の定期メンテナンスを確実に実施する	○
		運転時間を適正に守る	○
		燃焼時間の設定を極力変えない	○
		投入量は変えず一定量を守る	△
水資源の節水	水資源の使用量削減	水道計量メーターの取付け	○
		蛇口流量の調整	○
		各ポイントへ節水の表示	○
		高圧洗浄機の導入	○
食品事業部排出ゴミ抑制	再生利用率の向上	排出食品ゴミの乾燥減容	○
		廃油の自社工場にて再生利用	○
		印刷前のコピー機の設定確認	○
		自社から出るゴミの資源物分別の徹底	○
		自社資源ごみの 100%リサイクル化	○
化学物質	適正管理	メタノールが決められて場所で適正に保管されているか	○
地域貢献	施設及び周辺清掃活動	工場内搬入物の整理整頓及び物品の定物定位	△
		工場内一斉清掃　月/１回	△
		工場外周辺清掃　月/１回	△

○：実施　△：一部実施　×実施不足

【6】代表者による全体の評価

【令和５年度の活動実績の評価】

〇電力削減に関して、飲食事業部、環境事業部ともに目標を下回ることに成功した

〇燃料の削減に関しては前年度に比べ BDF の精製量が増え、灯油の使用量が減り目標値と比べ-21%と目標を下回った

〇水道使用量に関しては、飲食事業部環境事業部ともに目標達成した、

〇自社から排出される廃棄物については徹底的に分別されており、印刷物等の再利用も実行されていた。
人員が増えた分排出数は去年より増えているのでそれに応じた目標値を設定し
今年度も引き続き周知・実行させ、継続して削減を進めて行く。

〇施設内の月一回の一斉清掃及び、定期的な草刈りを定期的に出来たとはいえないため、今年度は月初めのスケジュール調整で日程を確定させて行いたい

〇化学物質の保管については毎月一回のチェックを規定とし、月ごとにチェック回数を記録して行く

【令和６年度の進め方】

・環境経営方針

職員各自に職務の責任と任務を再度確認させ、環境に対しても深く理解させていく

・環境活動目標・計画・体制

新たな設備、機械、車両等の導入に伴って効率のいい運転と燃料エネルギーの消費を最小限に抑え環境にやさしい運営を行っていく、体制については変更なし

・環境経営システムの各要素

毎月の実践計画の結果報告を確実にさせるとともに、各自に結果を報告し、作業の見直しをさせる

【7】令和５年度環境関連法規等の遵守状況、法違反、訴訟等の有無

法令義務を受ける環境関連法・条例などは下記のとおりです。

法令・条例名	該当する設備・項目	要求事項
廃棄物処理法	産業廃棄物収集運搬業	許可・更新
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	
	産業廃棄物処分業	
	一般廃棄物収集運搬業(奄美市)	
	一般廃棄物収集運搬業(龍郷町)	
	一般廃棄物処分業	
	産業廃棄物処理委託契約書	契約書の保管・更新
	収集運搬実績報告書・処理実績報告書	年度末報告・提出
	紙マニフェストの保管	保管・適正管理
	自車による運搬時の表示・書類携行	表示・携行
毒劇物取締法	化学物質に関する環境法規の遵守	施錠管理・定物定位・盗難・紛失防止
浄化槽法	保守点検・年１回の法定水質検査を受検	法定検査受検・定期点検
食品リサイクル法	外食事業	食品リサイクル率の向上

環境関連法規制等の順守状況を評価した結果、環境法規制等の逸脱がありません。
法的違反や訴訟、苦情はありません。（令和６年４月現在）